

「安定供給」からみた系統運用の環境変化

藤森 前は、電力系統技術の期待と可能性について、まず3・11以降のパラダイムシフトや再エネの現状・評価などについて語っていただきました。今回は、制度や技術の面から今後の系統運用の課題などを語っていただきたいと思います。

ところで最近では、システム改革に関する議論の中では、「電力の安定供給」が話題にならず、「市場競争〈経済性〉」議論ばかりが目されてきた感があります。本来、電力をはじめとするエネルギーの問題では、「安定供給」、「安全保障」の視点を踏まえて議論されることがとても重要なはずですが、このままの状況が果たして許されるのでしょうか。

加藤 まず間違いなく言えることは、これまでは大規模電源が電力系統を安定化させる機能を果たしてきたということです。しかし現在は、出力の安定しない再エネが増えていきます。そのことを考えれば、系統安定化の問題を改めて考えなくてははいけません。

岡本 安定供給といっても実はいろいろな側面があります。まず、3・11以降の化石燃料に依存したエネルギー供給は、安全保障上、安定的ではありません。電源の多様性を欠いているのでリスクも孕んでいるのです。したがって、再エネも導入しますが、水力や原子力も供給力として確保すべきです。

また、電力系統をあくまで顧客側の設備をうまくつなぎ合わせて、全体として安定供給を最適化していくようマネジメントしなくてはなりません。その点では、昔よりも問題が複雑になっています。

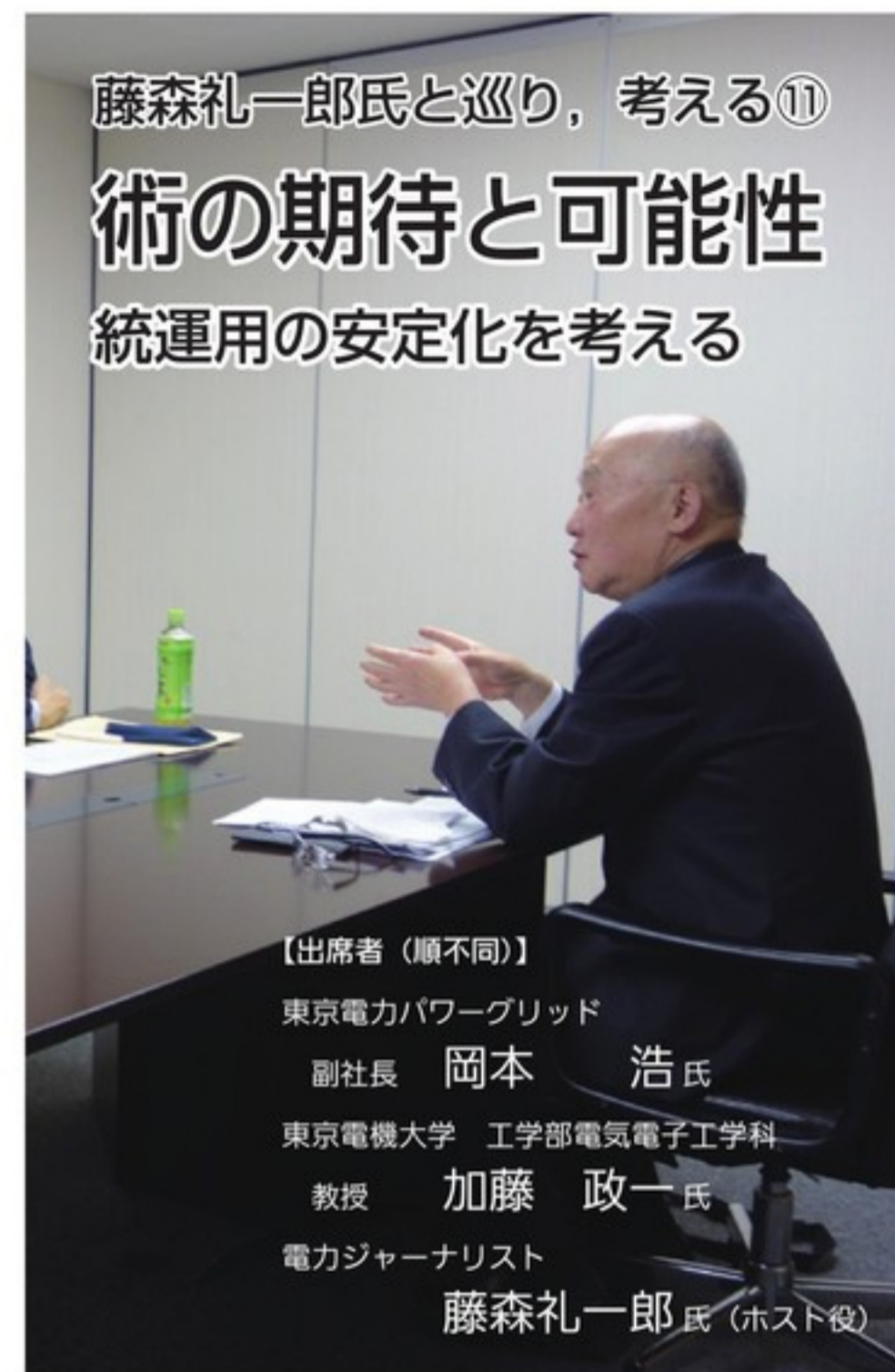
とは言え、「安定供給」に法律的な定義が



あるわけではありません。理想では、電力市場に参加している供給者も需要家も、揃って安定供給に貢献することが大前提になります。また、それがデマンドレスポンスなどの市場導入にもつながっていくはずですが。

安定供給へのインセンティブとペナルティ

藤森 2016年4月に電力が全面自由化になって、500社近い新電力が市場に参入しました。新規参入者に、電気を商うことへの公益的使命や供給責任を問うことは難しいでしょうか。あるいは、一般送電事業者だけが



一人、供給責任を全面的に負うべきなのか、という点についてどのようにお考えですか。

加藤 大手の新電力は、既存の電力会社並みに「同時同量」の原則に基づいて事業に臨んでいます。例えば、調整電源を自社内に確保するなどの例もその一つでしょう。ところが、なかには意図的に市場操作をしていると思われる事業者もあり、安定供給の精神どころか儲け主義を露わにしている例も見られます。

藤森 電力を売買する電力ビジネスよりも、事業会社の売買を目的とするような新電力、投機ビジネスも散見されます。さらにはマーケットで一暴れして儲け、売り逃げてしま、かつて米国で顕著に見られたカウボーイ

ビジネスのようなケースもあるようです。こうしたケースも想定しつつ、市場の混乱を防ぐ制度設計が大切になりますね。

岡本 小売り事業者の「同時同量」の課題は、ある程度想定されていたことでした。それを企業マインドだけで克服することは困難です。やはり、制度設計で対処せざるを得ません。基本的には、安定供給に寄与した事業者には、利益面でそれを還元していくといった、インセンティブを付与していくという考え方が望ましいと思います。

加藤 たしかにそうでしょうが、一方ではペナルティも必要ではないでしょうか。つまり「規制」です。自由化を進めながら規制を強化するのは、一見して矛盾することですが、現実問題に向き合うためには必要だと思います。

重要なルールメイキング

藤森 完璧な制度を求めているのは、いつまで経っても踏み出せません。見通しがついたらスタートし、問題が見つかったら適宜見直す方向で対応していく、そうして行政の柔軟な対応が必要でしょうね。しかし、今の制度議論は時に専門的に過ぎて一般の人たちには、議論も見えにくいし、分かりにくいですね。広く消費者の理解を得る点で悩ましい問題です。

岡本 オリンピックの競技でも、ルールは少しずつ変わっていきます。電気事業の制度も問題が出てくれば適時見直しを掛けていくべきです。欧米でもこの20年間で様々な見直しが行われてきました。

加藤 逆に言うと、電力自由化が遅れていた日本は海外の事例に学べるわけです。

藤森 ルールメイキングでも、実態を重視する事業者と、ビジネス優先の事業者との綱引